

不動産の売却はお任せ下さい

空地 のこと

現在、使用していない土地を売却したいが、どうしよう。
(田・畑・宅地・駐車場の売却など)



空家 のこと

現在、使用していない建物を売却したいが、どうしよう。
(住宅・店舗・アパートの売却など)



価格 のこと

相続でもらった土地・建物を売却して相続人で分けたいがどうしよう。
(共有名義の不動産の売却など)



その他の不動産の売却相談にも応じます。



当事務所の3つの特色

- ① 経験とノウハウ 30年以上にわたり数々のご相談・ご依頼に対応してきました。
- ② 秘密厳守 宅建業者は法律で「守秘義務」が課せられております。
- ③ 提携の各専門家 税理士・弁護士・司法書士等の専門家とも提携しております。

三重県知事(1)第3430号 三重県四日市市大矢知町1002番地1

0593667103

検索



オオノ不動産株式会社

お問い合わせ

TEL 059-366-7103
FAX: 059-365-5270



オオノ不動産株式会社
OHNO real estate



三重県行政書士会
大野行政書士事務所